

# 鳥取県公報

毎週火曜日及び  
金曜日発行  
(当日が休日に  
当たると翌日)

## 目 次

- ◇教委規則 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則(教職員課)
- ◇教委告示 昭和六十四年度鳥取県立高等学校募集生徒数(教職員課)
- 昭和六十四年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園  
園児募集要項(〃)
- 昭和六十四年度鳥取県立高等学校専攻科入学者選抜実施  
要項(〃)
- 昭和六十四年度鳥取県立鳥取盲学校高等部・専攻科生徒  
募集要項(〃)
- 昭和六十四年度鳥取県立鳥取聾学校高等部生徒・幼稚部  
幼児募集要項(〃)

## 教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和六十三年十二月二日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

### 鳥取県教育委員会規則第十号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則  
鳥取県立学校管理規則(昭和五十一年四月鳥取県教育委員会規則第九号)  
の一部を次のように改正する。  
別表の一の表を次のように改める。

一 高等学校															
鳥取工業高等学校				鳥取商業高等学校			鳥取西高等学校					鳥取東高等学校		高等学校名	
全日制課程				全日制課程			通信制課程	定時制課程 (夜間)		全日制課程			専攻科	全日制課程	課程名
工業学科				商業学科			普通学科	商業学科	普通学科	家庭学科	普通学科		専攻科	普通学科	学 科
工業化学科	建築科	電気科	機械科	情報処理科	経理科	商業科	普通科	商業科	普通科	家政科	普通科	専攻科	普通科	科 名	
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年以上	四年	四年	四年	三年	三年	一年	三年	修業年限
一一四人	一一四人	二二八人	二二八人	二四〇人	一二〇人	六四〇人	五〇〇人	四〇人	一六〇人	二四〇人	一、三五〇人	一〇〇人	一、四八五人	收容定員	
鳥取市生山一一一				鳥取市湖山町北二丁目四〇一			鳥取市東町二丁目一一二					鳥取市立川町五丁目二一〇		所 在 地	

八頭高等学校	岩美高等学校	美和分校										鳥取農業高等学校				鳥取西工業高等学校			
全日制課程	全日制課程	定時制課程			全日制課程										全日制課程				
普通学科	普通学科	農業学科			農業学科										工業学科				
普通科	普通科	生活科	畜産科	産業基礎科	生活科	食品製造科	食品産業科	園芸科	緑地園芸科	農業科	生産流通科	土木科	電子科	電気科	機械科				
三年	三年	四年	四年	四年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年				
一、二六〇人	五四〇人	一五二人			一一四人	七六人	三八人	七六人	三八人	七六人	三八人	一一四人	二二八人	一一四人	一一四人				
八頭郡家町大字久能寺七二五	岩美郡岩美町大字浦富七〇八の二	鳥取市源太一二			鳥取市湖山町南三丁目八四八										鳥取市湖山町北三丁目二五〇				

倉吉産業高等学校		倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校		倉吉東高等学校			青谷高等学校		智頭農林高等学校					
全日制課程		全日制課程				全日制課程		定時制課程 (夜間)	専攻科	全日制課程		全日制課程		全日制課程				
商業学科		農業学科				普通学科				普通学科		普通学科		農業学科				家庭学科
情報処理科	商業科	生活科	畜産科	園芸科	農林科	普通科	普通科	普通科	普通科	普通科	生活科	木材加工科	林業科	農業科	家政科			
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	四年	一年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年			
一六〇人	二四〇人	一一四人	二四〇人			八一〇人	一六〇人	一〇〇人	八一〇人	六七五人	一一四人	二四〇人			一一〇人			
倉吉市上井四三〇		倉吉市大谷一六六				倉吉市秋喜字清水二〇		倉吉市下田中町八〇一			気高郡青谷町大字青谷二九二二		八頭郡智頭町大字智頭七一の一					

米子南商業高等学校	米子高等学校	米子西高等学校		米子東高等学校			赤碓高等学校	由良育英高等学校	倉吉工業高等学校								
全日制課程	全日制課程	全日制課程		通信制課程	定時制課程 (夜間)	専攻科	全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程							
商業学科	普通学科	家庭学科	普通学科	普通学科	普通学科	科	普通学科	普通学科	普通学科	工業学科						家庭学科	
商業科	普通科	家政科	普通科	普通科	普通科		普通科	普通科	普通科	土木科	工業化学科	電子科	電気科	機械科	家政科		
三年	三年	三年	三年	三年以上	四年	一年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年			
四八〇人	八一〇人	二四〇人	一、二二五人	五〇〇人	一六〇人	一〇〇人	一、三九五五人	四〇五人	七二〇人	一一四人	一一四人	一一四人	一一四人	二四〇人			
米子市長砂町二一六	米子市橋本織繩手三〇	米子市大谷町二〇〇		米子市勝田町一			東伯郡赤碓町大字赤碓一九五七の一		東伯郡大栄町大字由良宿字天神尾二九一の一		倉吉市小田字下前田二〇四の五						

境水産高等学校				境高等学校			西部農業高等学校			米子工業高等学校								
全日制課程				定時制課程 (夜間)		全日制課程		全日制課程			全日制課程							
水産学科				普通学科		家庭学科		普通学科		農業学科			工業学科					
食品製造科	機 関 科	無 線 通 信 科	海 洋 科	普 通 科	家 政 科	普 通 科	生 活 科	食 品 製 造 科	農 業 園 芸 科	工 業 化 學 科	土 木 科	電 子 科	電 氣 科	機 械 科	情 報 処 理 科			
三 年	三 年	三 年	三 年	四 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年			
一 一 四 人	二 四 〇 人			四 〇 人	一 二 〇 人	九 九 〇 人	一 一 四 人	九 〇 人	九 〇 人	一 一 四 人	一 一 四 人	一 一 四 人	一 五 二 人	二 二 八 人	二 四 〇 人			
境港市 中野町二、〇〇〇				境港市 上道町八二一			西伯郡 淀江町 大字 福岡二四			米子市 博労町 四丁目 三二〇								

### 教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十号

昭和六十四年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のとおり定める。

昭和六十三年十二月二日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

附 則

この規則は、昭和六十四年四月一日から施行する。

日野産業高等学校		根 雨 高 等 学 校		境 港 工 業 高 等 学 校				
全 日 制 課 程		全 日 制 課 程		全 日 制 課 程				
農 業 学 科		商 業 学 科		工 業 学 科				商 業 学 科
農 業 科	産 業 技 術 科	商 業 科	普 通 科	建 築 科	電 子 科	電 気 科	機 械 科	商 業 科
三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年	三 年
			四〇五人	一一四人	一一四人	一一四人	一一四人	二二〇人
七六人		三八人		二二〇人				
日野郡日野町黒坂一、一〇七		日野郡日野町根雨字馬子田三一〇		境港市竹内町九二五				

一 全 日 制 課 程

昭和六十四年度鳥取県立高等学校募集生徒数

鳥 取 東 高 等 学 校		鳥 取 西 高 等 学 校	
普 通 学 科	普 通 学 科	家 庭 学 科	家 政 科
普 通 科	普 通 科	家 政 科	家 政 科
四九五	四五〇	八〇	八〇
募 集 生 徒 数			

岩美高等学校	鳥取農業高等学校				鳥取西工業高等学校				鳥取工業高等学校				鳥取商業高等学校		
普通学科	農業学科				工業学科				工業学科				商業学科		
普通科	生活科	食品産業科	緑地園芸科	生産流通科	土木科	電子科	電気科	機械科	工業化学科	建築科	電気科	機械科	情報処理科	経理科	商業科
一八〇人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	七六人	三八人	三八人	三八人	三八人	七六人	七六人	八〇人	四〇人	二四〇人
倉吉産業高等学校		倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校	倉吉東高等学校	青谷高等学校	智頭農林高等学校				八頭高等学校		
家庭学科	商業学科		農業学科				普通学科	普通学科	普通学科	農業学科				家庭学科	普通学科
家政科	情報処理科	商業科	生活科	畜産科	園芸科	農林科	普通科	普通科	普通科	生活科	木材加工科	林業科	農業科	家政科	普通科
八〇人	八〇人	八〇人	三八人	八〇人		二七〇人	二七〇人	二二五人	三八人	八〇人				四〇人	四五〇人



		米子南商業高等学校		米子高等学校		米子西高等学校		米子東高等学校		赤碓高等学校		由良育英高等学校		倉吉工業高等学校				
		商業学科		普通学科		家庭学科	普通学科	普通学科		普通学科		普通学科		工業学科				
電気科	機械科	情報処理科	商業科	普通科		家政科	普通科	普通科		普通科		普通科		土木科	工業化学科	電子科	電気科	機械科
三八人	七六人	八〇人	一六〇人	二七〇人		八〇人	四〇五人	四五〇人		一三五人	二七〇人 うち四五人は、 スポーツの募集生徒 数とする。		三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人
境港工業高等学校				境水産高等学校						境高等学校		西部農業高等学校			米子工業高等学校			
工業学科			商業学科	水産学科					家庭学科	普通学科	農業学科			工業学科				
電子科	電気科	機械科	商業科	食品製造科	機械科	無線通信科		海洋科	家政科	普通科	生活科	食品製造科	農薬園芸科	工業化学科	土木科	電子科		
三八人	三八人	三八人	四〇人	三八人	八〇人				四〇人	三一五人	三八人	三〇人	三〇人	三八人	三八人	三八人		

日野産業高等学校		根雨高等学校	
		普通学科	建築科
農業学科	商業学科	普通科	一三五人
産業技術科	商業科	普通科	三八人
農業学科	商業科	普通科	四〇人
産業技術科			三八人
(全日制課程 計) 七、一一〇人			

二 定時制課程

高等 学校 名	学 科 名		募集生徒数
鳥取西高等学校	普通学科	普通科	四〇人
鳥取農業高等学校 美 和 分 校	農業学科	生活科	三八人
		産業基礎科	
倉吉東高等学校	普通学科	普通科	四〇人
米子東高等学校	普通学科	普通科	四〇人
(定時制課程 計) 一五八人			

(全日制課程、定時制課程合計)

七、二六八人

三 通信制課程

高等 学校 名	学 科 名		募集生徒数
鳥取西高等学校	普通学科	普通科	約一〇〇人
米子東高等学校	普通学科	普通科	約一〇〇人
(通信制課程 計) 約二〇〇人			

鳥取県教育委員会告示第二十一号

昭和六十四年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園園児募集を次の要項により実施する。

昭和六十三年十二月二日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

昭和六十四年度鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園園児募集要項

一 募集園児数 六十人

二 応募資格

昭和五十九年四月二日から昭和六十年四月一日までに出生した幼児

三 募集期間及び受付時間

1 募集期間 昭和六十三年十二月十五日(木)及び同月十六日(金)

2 受付時間 十四時から十六時三十分まで

四 応募手続

1 入園志願者の保護者は、募集期間内に入園志願書を鳥取県立鳥取西高等学校附属久松幼稚園（以下「県立久松幼稚園」という。）に提出しなければならない。

2 県立久松幼稚園長は、入園志願書を受理したときは、入園志願者の保護者に受付番号票を交付するものとする。

五 入園志願書の交付

1 交付の期間及び時間

(一) 交付期間 昭和六十三年十二月五日（月）から同月十日（土）まで

(二) 交付時間 八時三十分から十六時（土曜日は十二時）まで

2 交付場所 鳥取市東町一丁目二〇八 県立久松幼稚園

六 入園許可候補者の決定方法

入園志願者数が募集園児数を超えたときは、抽選により入園許可候補者を決定する。

七 抽選の期日及び場所

1 期日 昭和六十三年十二月二十日（火）九時

2 場所 県立久松幼稚園

八 入園許可候補者の発表

昭和六十三年十二月二十日（火）十三時に県立久松幼稚園に掲示する。

九 その他

この要項に関する質疑事項は、県立久松幼稚園（電話〇八五七一一二一―三二五二）に問い合わせること。

鳥取県教育委員会告示第二十二号

昭和六十四年度鳥取県立高等学校専攻科入学選抜を次の要項により実施する。

昭和六十三年十二月二日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

一 募集高等学校及び募集生徒数

高等学校名	所在地	募集生徒数
鳥取東高等学校	鳥取市立川町五丁目二〇	約一〇〇人
倉吉東高等学校	倉吉市下田中町八〇一	約一〇〇人
米子東高等学校	米子市勝田町一	約一〇〇人

二 出願資格

1 高等学校又はこれに準ずる学校を卒業した者

2 学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第六十九条各号のいずれかに該当する者

三 出願期間及び受付場所

1 出願期間 昭和六十四年四月三日（月）から同月六日（木）までとする。ただし、郵送による場合は、簡易書留とし、同月四日（火）までの消印のあるものに限る。

2 受付時間 九時から十七時まで

3 受付場所 各志望高等学校  
出願手続

1 入学志願者は、出願期間内に次に掲げる書類を志望する高等学校の校長に提出しなければならない。

(一) 入学志願書(各募集高等学校から交付されたもの)に入学選抜手数料として千七百円に相当する額の鳥取県収入証紙(消印をしないこと。)をはり付けたもの

(二) 出身高等学校長の発行する調査書(大学受験用の調査書と同様とする。)又は高等学校の卒業資格及び学力を認定するに足る書類

(三) 出願前三箇月以内に撮影した脱帽、上半身、名刺版の写真一枚(裏面に出身学校名、氏名及び生年月日を記入すること。)

2 各志望高等学校長は、入学志願書等を受理したときは、入学志願者に受検証を交付するものとする。

五 入学選抜学力検査の期日等

1 期日 昭和六十四年四月八日(土)九時から(ただし、八時三十分までに集合すること。)

2 場所 各志望高等学校

3 学力検査の科目 国語Ⅰ、国語Ⅱ、数学Ⅰ、数学Ⅱ、英語Ⅰ、英語Ⅱ

六 入学選抜の方法

入学者の選抜は、入学志願者の提出した書類の審査及び入学選抜学力検査の結果を総合して行う。

七 合格者の発表

昭和六十四年四月十二日(水)十二時に各志望高等学校に合格者の氏

名を掲示する。

八 注意事項

1 提出された書類及び入学選抜手数料は、返還しない。

2 この要項に關し不明な点は、各志望高等学校へ問い合わせること。

九 参考事項

1 専攻科の授業は、精深な程度において特別な事項を教授し、その研究を指導することを目的として次の教科を履修させる。  
国語、数学、外国語(英語)、理科、社会及び保健体育

2 専攻科の修業年限は一年とし、学期は第一学期(四月から八月まで)及び第二学期(九月から翌年三月まで)の二期とする。

3 専攻科の生徒の学習評価、単位認定、修了等については、高等学校の全日制課程に準ずるものとする。

鳥取県教育委員会告示第二十三号

昭和六十四年度鳥取県立鳥取盲学校高等部・専攻科生徒募集を次の要項により実施する。

昭和六十三年十二月二日

鳥取県教育委員会委員長 森 田 隆 朝

昭和64年度鳥取県立鳥取盲学校高等部・専攻科生徒募集要項

一 高等部

(一) 募集生徒数

普通科 10人  
保健医療科 10人

(2) 出願資格

視覚障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の2の表に規定する程度のもので、次のいずれかに該当するもの

ア 中学校（盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の中学部を含む。）を卒業した者又は昭和64年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第68条各号のいずれかに該当する者

(3) 出願方法

ア 出願手続

イ 入学志願者は、入学志願書を出身（在学）学校長を経由して鳥取県立鳥取盲学校長（以下「鳥取盲学校長」という。）に提出しなければならない。

イ 出身（在学）学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断書及び視力等の証明書を添えて鳥取盲学校長に提出するものとする。

イ 受付場所

鳥取盲学校（岩美郡国府町宮下1265）（電話0857-23-5441）

ウ 出願期間

昭和64年2月23日（木）から同月28日（火）まで（日曜日を除く。）。ただし、郵送による場合は、同月25日（土）までの消印のあるものに限る。

エ 受付時間

9時から17時まで（土曜日は9時から12時まで）

オ その他

鳥取盲学校長は、アの入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身（在学）学校長に通知するものとする。

(4) 入学者選抜の方法

調査書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。

(5) 学力検査及び面接の日程等

ア 期日

普通科 昭和64年3月2日（木）

保健医療科 昭和64年3月2日（木）

イ 時間

10時35分から15時30分まで

ウ 場所

鳥取盲学校

エ 学力検査実施教科

普通科 国語、数学及び英語

保健医療科 国語及び社会

（筆記試験が不可能な者については、口頭試験を行う。）

オ その他

学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

(6) 合格者の発表

昭和64年3月4日（土）12時に鳥取盲学校において発表するほか、合格者及び当該合格者に係る出身（在学）学校長に通知する。

<p>(7) その他</p> <p>ア この要項に定めるもののほか、高等部の生徒の募集に関し必要な事項は、鳥取盲学校長が定める。</p> <p>イ 入学志願書等の用紙は、鳥取盲学校で交付する。</p> <p>ウ 高等部の生徒の募集に関し不明なことは、鳥取盲学校に問い合わせること。</p> <p>2 専攻科</p> <p>(1) 募集生徒数 理療科 10人</p> <p>(2) 出願資格 視覚障害の程度が学校教育法施行令第22条の2の表に規定する程度 の者で、次のいずれかに該当するもの</p> <p>ア 高等学校（盲学校、聾<sup>ろう</sup>学校及び養護学校の高等部を含む。）を卒業した者又は昭和64年3月卒業見込みの者</p> <p>イ 学校教育法施行規則第69条各号のいずれかに該当する者</p> <p>(3) 出願方法</p> <p>ア 出願手続</p> <p>イ 入学志願者は、入学志願書を出身（在学）学校長を経由して鳥取盲学校長に提出しなければならない。</p> <p>ウ 出身（在学）学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断書、最終学校の卒業（見込み）証明書及び視力等の証明書を添えて鳥取盲学校に提出するものとする。</p> <p>イ 受付場所</p>	<p>鳥取盲学校（岩美郡国府町宮下1285）（電話0857-23-5441）</p> <p>ウ 出願期間 昭和64年2月23日（木）から同月28日（火）まで（日曜日を除く。）。ただし、郵送による場合は、同月25日（土）までの消印のあるものに限る。</p> <p>エ 受付時間 9時から17時まで（土曜日は9時から12時まで）</p> <p>オ その他 鳥取盲学校長は、アの入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身（在学）学校長に通知するものとする。</p> <p>(4) 入学者選抜の方法 調査書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。</p> <p>(5) 学力検査及び面接の日程等</p> <p>ア 期日 昭和64年3月2日（木）</p> <p>イ 時間 10時35分から15時30分まで</p> <p>ウ 場所 鳥取盲学校</p> <p>エ 学力検査実施教科 国語、数学及び理科 （筆記試験が不可能な者については、口頭試験を行う。）</p> <p>オ その他</p>
--	---

学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

(6) 合格者の発表

昭和64年3月4日(土)12時に鳥取盲学校において発表するほか、合格者及び当該合格者に係る出身(在学)学校長に通知する。

(7) その他

ア この要項に定めるもののほか、専攻科の生徒の募集に関し必要な事項は、鳥取盲学校長が定める。

イ 入学志願書等の用紙は、鳥取盲学校で交付する。

ウ 専攻科の生徒の募集に関し不明なことは、鳥取盲学校に問い合わせること。

鳥取盲学校長谷田長三十四郎

昭和三十四年十二月十四日  
昭和三十四年十二月十四日  
昭和三十四年十二月十四日

昭和三十四年十二月十四日

鳥取盲学校長谷田長三十四郎

昭和64年度鳥取県立鳥取盲学校高等部生徒・幼稚部幼児募集要項

1 高等部

(1) 募集生徒数

産業工芸科 10人

表 具 科 10人

被 服 科 10人

(2) 出願資格

聴覚障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の2の表に規定する程度のもので、次のいずれかに該当するもの

ア 中学校(盲学校、聾学校及び養護学校の中学部を含む。)を卒業した者又は昭和64年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第63条各号のいずれかに該当する者

(3) 出願方法

ア 出願手続

イ 入学志願者は、入学志願書を出身(在学)学校長を経由して鳥取県立鳥取盲学校長(以下単に「鳥取盲学校長」という。)に提出しなければならない。

イ 出身(在学)学校長は、入学志願者に係る調査書を作成し、入学志願書に、当該調査書、健康診断票の写し及びオーゾグラム(測定したものがなければ、鳥取盲学校で測定する。)を添えて鳥取盲学校長に提出するものとする。

イ 受付場所

鳥取盲学校(岩美郡国府町宮下1261)(電話0857-23-2031)

ウ 出願期間

昭和64年2月20日(月)から同月27日(月)まで(日曜日を除く。)。ただし、郵送による場合は、同月24日(金)までの消印のあるものに限る。

エ 受付時間

9時から17時まで(土曜日は9時から12時まで)

オ その他  
鳥取聾学校長は、アの入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、学力検査の日程等の必要事項を出身(在学)学校長に通知するものとする。

(4) 入学者選抜の方法  
議定書等の審査及び学力検査、面接等の結果により行う。

(5) 学力検査及び面接の日程等  
ア 日時 昭和64年3月13日(月) 10時から15時まで  
イ 場所 鳥取聾学校  
ウ 学力検査実施教科 国語及び数学  
エ その他 学力検査終了後、面接及び適性検査を実施する。

(6) 合格者の発表  
昭和64年3月18日(土) 10時35分に鳥取聾学校において発表するほか、合格者及び当該合格者に係る出身(在学)学校長に通知する。

(7) その他  
ア この要項に定めるもののほか、生徒の募集に関し必要な事項は、鳥取聾学校長が定める。

イ 入学志願書等の用紙は、鳥取聾学校で交付する。  
ウ 生徒の募集に関し不明なことは、鳥取聾学校に問い合わせること。

2 幼稚部  
(1) 募集幼児数  
ア 昭和58年4月2日から昭和59年4月1日までに出生した幼児 6人

イ 昭和59年4月2日から昭和61年4月1日までに出生した幼児 4人

(2) 出願資格  
聴覚障害の程度が学校教育法施行令第22条の2の表に規定する程度の者

(3) 出願方法  
ア 出願手続  
イ 入学志願者の保護者は、入学志願書を鳥取聾学校長に提出しなければならない。  
ロ 入学志願者の保護者は、入学志願書に、健康診断票の写し及びオーゾグラム(測定したものがなければ、鳥取聾学校で測定する。)を添えて鳥取聾学校長に提出するものとする。

イ 受付場所  
鳥取聾学校(岩美郡国府町宮下1261) (電話0857-23-2031)

ウ 出願期間  
昭和64年2月10日(金)から同年3月10日(金)まで(日曜日及び祝日を除く。)。ただし、郵送による場合は、同月7日(火)までの消印のあるものに限る。

エ 受付時間  
9時から17時まで(土曜日は9時から12時まで)

オ その他  
鳥取聾学校長は、アの入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、面接の日程等の必要事項を入学志願者に通知するものとする。



(4) 入学者選抜の方法

入学志願書等の審査及び面接の結果により行う。

(5) 面接の日程等

ア 日時 昭和64年3月14日(火) 10時から12時まで

イ 場所 鳥取聾学校

ウ 内容

(ア) 幼児との面接

(イ) 保護者との面接

(6) 合格者の発表

昭和64年3月18日(土) 10時35分に鳥取聾学校において発表するほか、合格者に通知する。

(7) その他

ア この要項に定めるもののほか、幼児の募集に関し必要な事項は、鳥取聾学校長が定める。

イ 入学志願書等の用紙は、鳥取聾学校で交付する。

ウ 幼児の募集に関し不明なことは、鳥取聾学校に問い合わせること。